



令和5年度東金市人事行政の運営等の状況

東金市の人事行政の運営等の状況について、以下のとおり公表します。
職員の任免や給与、勤務条件などの状況を公表し、その公正性と透明性を高めることにより、適正な人事行政の運営を確保することを目的としています。

問い合わせ 総務課 (50)1118

職員の任免及び職員の数の状況

■採用

(単位:人)

区分	一般行政職	技術職(土木)	保健師	保育教諭	幼稚園教諭	栄養士	合計
人数	24	1	1	6	2	1	35

■退職

(単位:人)

区分	定年	勸奨	自己都合他	合計
人数	0	1	19	20

■年齢別職員数(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	6	36	41	60	58	41	35	36	86	63	33	5	500
内訳	1級	6	36	8	6	1	1	1	3				62
	2級			33	20	5	3	2	1	2			66
	3級				34	52	22	6				1	115
	4級					15	18	9	5	2	1		50
	5級						8	26	57	20	4	3	118
	6級								19	17	4		40
	7級							1	1	21	17		40
	8級									1	7		8
	その他											1	1

人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務については、定期的に人事評価を行い、人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。

人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公正に評価するものです。その概要は、以下のとおりです。

制度の概要	評価は、「能力評価」と「業績評価」の二本立てとし各々絶対評価とします。 ①能力評価(評価期間:4月1日～3月31日 年1回) ・職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力の評価 ②業績評価(評価期間:4月1日～9月30日・10月1日～3月31日 年2回実施) ・職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績の評価
対象職員	特別職を除く全ての職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の任用や給与など人事管理の基礎として活用します。

職員の給与の状況

■給料

一般行政職職員の平均給与月額など

	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	諸手当
R6.4.1現在	40.4歳	340人	397,543円	319,491円	78,052円
R5.4.1現在	40.3歳	332人	408,719円	318,022円	90,697円

【参考】

一般行政職職員の年齢別モデル給与 (単位:円)

年齢	代表的な補職	モデル年収	給料月額 (平均)	諸手当					期末・勤勉
				地域	扶養	管理職	通勤	住居	
25歳	主事	4,195,076	220,610	13,236			2,000	28,000	1,028,924
30歳	主任主事	4,559,146	252,100	15,726	10,000		2,000		1,201,234
35歳	副主査	5,157,818	277,758	17,865	20,000		2,000		1,346,342
40歳	主査補	5,984,984	325,340	20,720	20,000		2,000		1,568,264
45歳	係長	6,875,924	372,200	23,832	25,000		2,000		1,799,540
50歳	副課長	7,966,919	404,300	28,272	25,000	41,900	2,000		1,949,255
55歳	課長	8,475,813	438,257	30,225		65,500	2,000		2,044,029

■諸手当

手当名	内容
地域手当	「給料」「扶養手当」「管理職手当」の月額の合計額の6%
扶養手当	配偶者▶6,500円 子▶10,000円 父母等▶6,500円 ※16～22歳の子▶1人5,000円加算
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 (代表例)部長▶91,000円 課長▶65,500円 副課長▶41,900円
通勤手当	電車・バスの利用者▶ 6か月定期代相当額を4月と10月の年2回支給 乗用車などの利用者▶ 使用距離に応じ2,000円から33,100円までを支給
住居手当	借家・借間居住者▶ 家賃16,000円を超える場合に限り、家賃に応じて28,000円を限度に支給
期末手当	6月期 1.20月 12月期 1.25月 合計 2.45月(4級以上の職員は、級に応じた加算措置有)
勤勉手当	6月期 1.00月 12月期 1.05月 合計 2.05月(4級以上の職員は、級に応じた加算措置有)
その他	勤務の実績に応じ、「時間外勤務手当」「宿日直手当」「休日勤務手当」などが支給されます。

職員のサービスの状況

■年次有給休暇

平均取得日数	消化率
11.5日	29.5%

■育児休業 (単位: 人)

区分	男性職員	女性職員
育児休業の取得状況	3	17
育児部分休業の取得状況	0	3

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

■休暇制度

区分	種類	内容
有給	年次休暇	年間20日を付与(20日を限度として、翌年に繰り越し可能)
	療養休暇	1) 公務上の負傷または疾病 その療養に必要な期間
		2) 結核性疾患 医師の診断に基づき、1～3年
		3) 1),2)以外の負傷または疾病 医師の証明に基づき、その療養に必要な期間(最大90日)
	特別休暇	公民としての権利を行使する場合
		裁判員、証人等として裁判所、国会等に出頭する場合
		骨髄提供者となる場合
		ボランティア活動に参加する場合
		結婚する場合
		生理休暇
		出生サポート
		妊娠障害(つわり)
		母子保健法に基づく保健指導等
		母親、父親学級への参加
		妊娠中の健康保持(通勤時に交通機関が混雑する場合)
		妊娠中の休息・補食
		産前、産後
		保育時間
		配偶者が出産する場合
		子の看護をする場合
		要介護者の介護等の世話を行う場合
		親族が死亡した場合
		父母を追悼する場合
		夏季における心身の健康の維持、増進等の場合
		永年勤続休暇
		感染症による交通の制限
		災害、交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合
		災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合
		災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合
無給	介護休暇	配偶者、2親等以内の親族及び同居の親族を介護する場合 要介護者1人につき通算して3年を超えない範囲内
	組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合 年間30日まで

職員の分限及び懲戒の状況

■職員の分限処分の状況 (単位:人)				
区分	降任	免職	休職	降給
人数	0	0	13	0

■職員の懲戒処分の状況 (単位:人)				
区分	戒告	減給	停職	免職
人数	0	0	0	0

職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理の適正を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。
法改正に合わせ、市では「職員の退職管理に関する規則」を制定し、再就職した市退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

(単位:人)	
令和5年度の退職者	20
	営利企業等に再就職 2
	市の再任用職員 1
	その他(在家庭等) 17

会計年度任用職員(フルタイム)について

■職員数(令和6年4月1日現在)	
会計年度任用職員	
14人	

■平均給料	
	平均給料月額
R6.4.1現在	203,264円

職員の研修

職員の勤務能率の向上及び増進を目的として、山武郡市広域行政組合、千葉県自治研修センター等において開催される研修に参加しています。(主なものは以下のとおりです。)

山武郡市広域行政組合 (単位:人)	
研修名	参加者
新規採用職員研修	22
初級職員研修	14
中級職員基礎研修	12
中級職員応用研修	17
中堅職員応用研修	4
管理職研修	5
マネジメント研修	3
障がい者差別解消法研修	19
クレーム対応研修	12

日本経営協会 (単位:人)	
研修名	参加者
徴収事務(滞納整理)実務入門講座	1
地方公営企業会計入門講座	1
契約事務(リース・レンタル・業務委託コース)	1
財産調査	1
地方自治体における訴訟手続きと訴訟実務	1
交付要求・参加差押え	1
個人情報保護制度をめぐる必須法律知識とトラブル対応の実務	1
地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント	1
出納事務の合理的運用実務	1
年末調整の基礎実務	1
ケアプラン点検のポイント	1

千葉県自治研修センター (単位:人)	
研修名	参加者
行政広報研修	1
法制執務(基礎)研修	1
給与事務研修	1
女性活躍推進研修	4
契約事務研修	1
市町村税(基礎)研修	6
個人住民税研修	1
固定資産税課税研修	2
固定資産税評価(土地)研修	1
固定資産税評価(家屋)研修	1
徴収事務(初級)研修	1
徴収事務(上級)研修	1
環境行政研修	1
主任保育士研修	2

その他専門機関研修 (単位:人)		
研修機関	研修名	参加者
(一財)地方自治研究機構	病院事業経営実務講習会	1
建設業労働災害防止協会	建築物石綿含有建材調査者講習	1
(一財)資産評価システム研究センター	木造家屋評価実務研修会	1
	非木造家屋評価実務研修会Ⅰ	1
	非木造家屋評価実務研修会Ⅱ	1
(一財)全国建設研修センター	災害復旧実務	1
	若手職員のための建築工事のポイント	1
(株)富士通ラーニングメディア	Windows Serverの基礎	1
	実機で学ぶネットワークセキュリティ編	1
(一財)日本防火・防災協会	防火管理講習会	7
母子愛育会	地域母子保健研修会	1
中央福祉学院	社会福祉主事資格認定通信課程	3

市町村アカデミー (単位:人)	
研修名	参加者
広報の効果的実践	1
住民税課税事務	1
廃棄物の処理とリサイクルの推進	1
災害に強い地域づくりと危機管理	1

職員の福祉及び利益の保護の状況

■福利厚生

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度を実施するため、東金市職員厚生会を設置し、慶弔時給付や人間ドックの利用助成等の福利厚生事業を行っています。概要は、次のとおりです。

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため定期健康診断等を行い、その結果を基に産業医による健康相談を実施しています。

会費:給料からの積立⇒6,000円/年

公費負担:市からの補助⇒なし

※ 1人あたりの金額

左記の予算で、以下の事業を行っています。

1. 慶弔事給付

A 慶事

① 会員の結婚10,000円

② 会員(配偶者)の出産10,000円

B 弔事

① 会員の死亡50,000円

② 配偶者の死亡30,000円

③ 同居の親族(実父母)の死亡10,000円

④ 会員の新盆見舞5,000円

⑤ 会員が非常の災害を受けたとき20,000円

2. 退職者慰労金

① 会員期間10年未満5,000円

② 会員期間10年以上20年未満10,000円

③ 会員期間20年以上30年未満20,000円

④ 会員期間30年以上40,000円
3. 永年勤続慰労金

会員が勤続年数20年に達したとき旅行券(40,000円相当)

4. 施設利用等の助成

映画館等の施設利用の助成2,000円/年

5. 人間ドック助成

人間ドックを利用したとき3,000円

6. インフルエンザ予防接種助成

インフルエンザ予防接種を受けたとき2,000円

7. 自己研鑽書籍等購入助成

職務上参考となる専門書等を購入したとき2,000円/年

8. 自己研修助成

資質の向上等のため自主的な研修を受講したとき5,000円/年

■勤務条件に関する措置の要求

措置要求件数
0

■不利益処分に関する不服申立て

不服申立て件数
0

■公務災害・通勤災害の認定件数

区分	公務災害	通勤災害
件数	2	0